

**新型コロナウイルス感染症対策本部**  
**(通算：第18回 特措法に基づく対策本部：第6回)**

日 時 令和2年4月28日(火)  
午前9時30分から午前10時30分  
場 所 災害対策本部室

出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、子育て健康部長、産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、危機管理監、危機管理課長、危機管理係長、地域防災係長、子育て健康部次長、健康推進課長、健康推進係長

**1 本部長あいさつ**

- ・愛知県が新型コロナウイルス感染患者のうち、軽症及び無症状者の一時療養施設として、4月29日より、三河安城南町の東横INNを使用すると発表があった。県内では東浦町のあいち健康の森健康科学総合センター健康宿泊館に次いで2箇所目となる。
- ・本市在住者の感染は今のところ、2例であるが、県内の感染者は増え続けており、その80%程度は軽症者や無症状者であることから、こういった一時療養施設は感染拡大防止のためにも、重要であるが、万全な予防体制を願う。
- ・愛知県は学校の臨時休校期間について、5月6日までの期間を5月31日までに延長することとなった。
- ・連休中に急な対応を迫られることも想定され、幹部職員においては急遽、集まっていただく可能性もあるので、常に連絡のとれる様にしておくこと。

**2 東横INNへの新型コロナウイルス感染症患者の受入れについて**

(1) 危機管理課より情報提供

- ・4月29日から受け入れ開始する。
- ・受入れ対象者は軽症者と無症状者。
- ・説明会については本日開催で調整中。
- ・中日新聞の記事には公表内容以外に、受入れ患者の食事は安城市内のファミレスから宅配。宿泊料については県が1日あたり6,000円負担との報道がされた。
- ・東浦町の事例でみると、説明会の翌々日にQ&Aが掲載されている。議事録は1～2週間後だった。おそらく同様の掲載となると思われる。

### 3 濃厚接触者の定義の変更について

- (1) 健康推進課より4月20日付けで、積極的疫学調査実施要領の改訂がされ、濃厚接触者の定義が変更されたことを説明

### 4 新型コロナウイルス感染症に伴う公共施設の対応について

- (1) 危機管理課より、期間を5月31日まで延長することなどを説明

### 5 市が主催するイベントの中止について

- (1) 健康推進課より、イベント、集会の開催基準の期間を5月31日まで延長することなどを説明

### 6 その他

- (1) 子育て健康部
  - ・ 保育園と児童クラブの受入れ状況について報告
- (2) 市民生活部
  - ・ 桜井地区で詐欺の報告があったことを受け、例年6月から実施している青パトを5月から前倒しで実施。
- (3) 危機管理課
  - ・ 公共施設の対応が変わったことに伴い、イベント実施調査について再度照会をかける。追加するイベント等があれば提出してほしい。まとめ次第、市長と副市長に説明後、公表する。

### 6 本部長あいさつ

- ・ 市職員含め、新型コロナウイルス感染症と多くの方々が戦っている。特に、医療現場の最前線で命を守るために働いてくださっている皆様には、心より感謝したい。
- ・ 現在、隣の碧南市民病院では5人の入院患者に加え、医師が1名、看護師6名が感染する大変な事態となっており、常に感染のリスクと隣り合わせで勤務している方々やそのご家族の苦労は計り知れないものと感じている。
- ・ この地域の医療が崩壊しないためにも改めて自らに与えられた使命や役割を今一度考え、まずは「地域の感染拡大防止」を第一に考えていく必要がある。そのため、個々の取り組みにおいても、そのことを念頭において努めていただきたい

次回 調整中

議題予定 各部の状況について ほか